

池端病院 の「女性の活躍支援計画」実施状況（2019年度）

わが社（法人）は、「越前市輝く女性活躍応援団」に賛同し、「女性の活躍支援計画」を策定し、女性従業員の活躍支援と、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、イキイキと働けるように、職場環境づくりに取り組んでいます。

2019年度の実施状況は、次のとおりです。（*は新たな取り組みです）

	内容	実施状況
多様な働き方に向けた取り組み	①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得	取得実績あり
	②年次有給休暇、5日以上取得	5日以上取得率 100%
	③長時間残業の削減	残業時間平均 0.2時間/月
	④フレックスタイム制等による柔軟な働き方	フレックスタイム制の導入あり
家庭と仕事の両立に向けた取り組み	⑤育児休業の取得	取得者あり
	⑥配偶者育児休業の取得	取得者なし
	⑦配偶者出産時休暇の取得	取得者なし
	⑧育児短時間勤務制度（育児休業等から復帰後）	制度利用者あり
	⑨介護・看護休暇等の取得	取得者あり
女性従業員の活躍推進に向けた取り組み	⑩女性従業員の採用の目標値の設定	職種柄、ほぼ女性社員であり目標設定なし
	⑪若手のうちから、男女平等な配置と育成	職種柄、女性社員の配置と育成となっている
	⑫男女の役割分担意識等を解消するための研修や意識啓発	解消のための研修としては実施なし
	⑬将来の人材育成を目的とした教育訓練	教育訓練あり
	⑭女性従業員の管理職登用の目標値の設定	職種柄、ほぼ女性社員であり目標設定なし
	⑮ハラスメント防止と、相談窓口の設置及び周知	相談窓口の設置あり
	⑯その他（ ）	特になし
*新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組み	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために、新たに導入した制度があればご記入ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症終息後も、ワークライフバランスの観点から、制度として取り入れる予定であれば、その旨ご記入ください。</p> <p>（2020年6月末現在）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時休校期間中の子の世話をを行うための特別休暇を認めた（無制限） ・臨時休校期間中の特別休暇の時間単位の取得も認めた（無制限） ・結婚休暇等についてはコロナ禍の諸事情により期間の変更を認めた ・院内研修会の動画配信による時間の縛りをなくした